

平成28年6月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成28年 6月20日(月) 開会 午前10時  
閉会 午前11時 8分

場所 第5委員会室

出席委員 荒木裕介委員長  
沢田力副委員長  
横川雅也委員、板橋智之委員、高橋政雄委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、高木真理委員、木村勇夫委員、岡重夫委員、藤林富美雄委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]  
立川吉朗産業労働部長、渡辺充産業労働部参事兼副部長、  
江森光芳産業労働部雇用労働局長、渡邊哲産業労働政策課長、  
堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、  
高橋利男先端産業課長、新里英男企業立地課長、目良聡金融課長、  
浅見健二郎観光課長、山野隆子勤労者福祉課長、三宅瑞絵就業支援課長、  
野尻一敏シニア活躍推進課長、犬飼典久ウーマノミクス課長、  
吉田雄一産業人材育成課長

加藤和男労働委員会事務局長、  
發知和弘労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]  
奥野立公営企業管理者、井上桂一企業局長、棚沢利郎管理部長、  
松本稔水道部長、前沢幸男総務課長、清水匠財務課長、  
鈴木柳蔵地域整備課長、中島俊明水道企画課長、矢口正道水道管理課長、  
大嶋靖之主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第83号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)のうち産業労働部関係	原案可決
第86号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第89号	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について	原案可決

2 請願  
なし

## 報告事項

### 1 産業労働部関係

- (1) 指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について（埼玉県産業文化センター）
- (2) 指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について（埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設）
- (3) 指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について（埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設）

### 2 企業局関係

包括的民間委託に係る平成27年度事業実績及び平成28年度事業の概要について

**【付託議案に対する質疑】**

**横川委員**

「アニ玉祭」は今年度4回目となるが、これまでの成果や課題について伺いたい。

**観光課長**

「アニ玉祭」は平成25年度から3回開催している。第1回は2日間の開催で、約6万人、第2回は2日間開催で約6万3,000人、昨年の第3回は1日みの開催であったが約3万2,000人の方が来場しており、1日当たりの来場者数は毎年増加している。アニ玉祭により、埼玉県のアニメの舞台地が周知されるとともに、埼玉県がアニメの聖地であるというイメージが定着してきている。秩父地域は、「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」のアニメの舞台となっているが、聖地を巡る若者達が増えたと同っている。

また、アニ玉祭の経済効果は、第1回が約1億3,400万円、第2回が約1億7,400万円、第3回が約1億5,000万円と大きな効果が上がっている。

課題については、アニメは「クールジャパン」として外国人に人気があるが、第3回目までは外国人への対応は十分ではなかったため、今後は、様々な取組を行い外国人を呼び込みたい。

**横川委員**

外国人を呼び込むための取組方法について具体的に伺いたい。

**観光課長**

香港で開催される香港ブックフェアに出展し、アニ玉祭についてPRを行う予定である。香港ブックフェアは約100万人の来場者があり、多くの外国人にPRできる。

また、東京で開催されるコミックマーケットでもアニ玉祭の実行委員として出展し、外国人を含めた来場者にPRを行っていく。

そのほか、「LOVE SAITAMAサポーター」として県の観光情報を発信している在住外国人に、SNSを通じてアニ玉祭について生の声で発信してもらう。

**横川委員**

外国人へのPRの仕方において、効果があるものやないものがあると思うが、その分析を伺いたい。

**観光課長**

第3回までのアニ玉祭では、外国人へのPRを特に行っていなかった。外国人の来場者も100人程度だった。今後は、広くPRしたいと考えており、外国人が多く集まる香港ブックフェアでPRを行うことは効果があると思われる。

また、「LOVE SAITAMAサポーター」のSNS発信も口コミという形で広くPRができると考えている。

### 板橋委員

- 1 埼玉県産業技術総合センターに導入した機器についてだが、既に前年度に機種が購入され、4月から利用料が設定され稼働している。なぜ後追いのような形で条例改正を行うのか。
- 2 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIについて、数値の誤りが判明した経緯を伺いたい。また、過去に同様のミスが発覚したことがあったのか。あった場合業者に対してどんな対応をしたのか併せて伺いたい。

### 産業支援課長

- 1 条例では1時間当たりの使用料が6,010円以内の機器については規則で額を定め、貸し出すことが可能になっている。これは平成20年度に条例改正をした際に、企業ニーズに迅速に対応するようという趣旨で新たに定められたもので、これに基づき今年の4月1日から企業に使っていただいている。ただし、原則次の議会で使用料を定める条例改正を提案することとされていることから今定例会で改定をお願いしている。

### 観光課長

- 2 平成27年の暫定値が平成26年に比べて大きく減少していたため、値の算定について検証したところ、平成27年の値に誤りはなかったが、平成26年の値について委託業者による計算ミスがあることが判明した。  
なお、過去に同様のミスはなかった。

### 板橋委員

- 1 予算の審査段階で使用料は大体推測できるのではないかと。それを資料などに付記しておくなどの工夫をしてはどうか。
- 2 委託業者に対しては何らかの処分の検討はなされているのか。また、どういう対応を行う予定なのか伺いたい。

### 産業支援課長

- 1 委員の意見を踏まえ、今後対応していく。

### 観光課長

- 2 誤りが発覚してから、委託業者との面談などを通じて、誤りの内容についての確認を行った。確認結果についての報告書を、契約事務を所掌する契約局に提出した。

---

### 【付託議案に対する討論】

なし